



## 税金

【詳細】区役所(15階)の保険年金課

△所得税の還付申告は1月から  
**税務署で受け付けます**▽

税務署では、還付申告を1月5日(月)から受け付けます。申告書は、「確定申告の手引き」を参考に作成してください。申告書の文字はコンピュータが読み取りますので丁寧に記入願います。また、申告書は国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>でも作成できます。作成した申告書は直接窓口へ提出するか送付してください。

税務署にお越しの際には、印鑑、前年の確定申告書などの控え、計算器具、筆記具のほか、源泉徴収票などの必要書類を持参してください。なお、サラリーマン・年金受給者の還付申告の受け付けは、税務署のほか、次の会場でも行います。

**日時** 2月2日(月)～27日(金)の午前9時30分～午後4時(土曜・日曜、祝日を除く)。混雑状況により早めに受け付けを終了する場合があります。

**会場** 市民会館2階会議室(中央区北1西1)。  
 ※各区特設会場については、北・東・西・手稲区は今月号、

そのほかの区は2月号の区民のページをご覧ください。

【詳細】各税務署

△住宅用地の申告▽

住宅用地(住宅の敷地)に対する税負担は、課税標準の特例により減額されます。また、被災住宅用地(災害により滅失などした住宅の敷地)に対する課税標準も特例により災害の発生後2年度分限り減額されます。

**対象** 平成16年1月1日現在、土地を所有する方で、①15年中に住宅の新築・改築・取り壊しなどを行った場合、②15年1月2日以降に火災などの災害により住宅が滅失・損壊した場合。

**申告期限** 2月2日(月)。

【詳細】土地の所在する区役所(15階)の課税課



△償却資産の申告▽

平成16年1月1日現在、市内で事業を営み、事業用償却資産(事務機器・店舗用備品・各種機械工具など)をお持ち

の方には、固定資産税が課税されます。「償却資産申告書」を償却資産のある区へ提出してください。

申告用紙の届いていない方はご連絡を。

**申告期限** 2月2日(月)。

△給与支払報告書の提出▽

1月1日現在、従業員が居住している市町村ごとに区分し、総括表を添えて該当する市町村へ直接提出してください。従業員が居住している住所が異なる場合は、住所について個別の判定が必要になりますので、区役所までご連絡ください。

**提出期限** 2月2日(月)。

【詳細】区役所(15階)の課税課

△市税の納付は安心・便利な口座振替(自動払い込み)で▽

市・道民税(普通徴収分)と固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税は、口座振替で納付できます。現在16年度分からの口座振替申し込みを受け付けています。平成15年度分の納税通知書に同封の申込書をお送りいただくか、

預貯金通帳とその届け出印をご持参の上、預貯金口座のある金融機関、郵便局か区役所納税課でお申し込みください。なお、申込書の「納税通知書番号」欄には、市・道民税

については平成16年1月1日現在の住所の区名を記入し、固定資産税については土地・

建物または償却資産の所在する区名を記入してください。

【詳細】納税指導課(21)2292

2月2日(月)は、市・道民税(第4期分)の納期限です。  
 固定資産税(第4期分:1月5日納期限)の納付はお済みですか。  
 市税は快適な暮らしを支える大切な財源です。



## その他

### 小規模特認校・児童生徒募集



一定の条件下で入学を認めています。

**小学校** 盤溪小(中央区盤溪226)☎(642)3223。福移小(東区中沼町240)☎(791)4212。

2. 有明小(清田区有明141)☎(881)2949。駒岡小(南区真駒内143)☎(584)6533。

**中学校** 福移中(東区中沼町240)☎(791)4212。

**定員** 有明小学校は17人。ほかの小学校は20人。福移中学校は欠員が生じた場合のみ。  
**申込** 1月19日(月)～23日(金)に直

接学校へ。(抽選)【詳細】各学校か教育推進課(21)3851

### 山の手養護学校高等部生徒募集

高校に準じた教育が受けられます。  
**対象** 病弱、身体虚弱のため、長期療養や生活規制が必要な生徒。  
**定員** 普通科1学年11人(うち重複学級は3人)。  
**費用** 入学科、入学手数料、授業料いずれも無料。  
**申込** 所定の書類を1月21日(水)～2月4日(水)に在籍(出身)中学校長経由で同校へ提出。  
**選考日** 3月3日(水)。

【詳細】山の手養護学校高等部(西区山の手5の8)☎(611)7934

**豊成養護学校小学部児童募集**  
**対象** 自力で移動できない肢体不自由とそれ以外の重度障がいがある6歳以上(16年4月1日現在)の児童。  
**保護者** が市内に居住し、通学の付き添いが常にできること。  
**定員** 1学年10人程度。  
**申込** 1月9日(金)から豊成養護学校(南区南30西8)で配布する申込書を30日(金)までに持参。  
**選考日** 2月6日(金)。  
 【詳細】豊成養護学校小学部☎(583)7810

【詳細】豊成養護学校小学部☎(583)7810